

台風など災害時の登校について

(「学校生活の手引き」にも掲載)

- (1)・広島市に午前6時に暴風警報・洪水警報のどちらも発令されていない場合
・・・・・・・・・・平常通りの授業
- (2)・広島市に午前6時に暴風警報または洪水警報発令中・・・・・・・・・・自宅待機
・午前6時の時点で発令されていた暴風警報・洪水警報が午前7時までにすべて
解除された場合・・・・・・・・・・9時20分始業(2限からの授業)
- (3)・広島市に午前7時に暴風警報または洪水警報発令中・・・・・・・・・・自宅待機
・午前7時の時点で発令されていた暴風警報・洪水警報が午前8時までにすべて
解除された場合・・・・・・・・・・10時20分始業(3限からの授業)
- (4)・広島市に午前8時に暴風警報または洪水警報発令中・・・・・・・・・・自宅待機
・午前8時の時点で発令されていた暴風警報・洪水警報が午前9時までにすべて
解除された場合・・・・・・・・・・11時20分始業(4限からの授業)
- (5) 広島市に午前9時に暴風警報または洪水警報発令中・・・・・・・・・・臨時休校
- (6) その他の警報(大雨、波浪)発令中・・・・・・・・・・原則として登校
地域によって登校時に危険な状態(崖崩れ、堤防の決壊、浸水等)であると保護者が
判断する場合は無理をして登校しない。(その場合は必ず連絡をする。保護者よりの届
出により公認欠席扱いとする。)

[注意]

- 長期休業中(夏休みなど)の補習等に関しても上記の規定を適用します。
- 上記(2)~(5)の適用については、原則として「さくら連絡網」の配信は致しませんので、この規定に従って行動してください。また、警報の発令、解除の時刻に関しては下記を参考にしてください。
Tenki Jp(日本気象協会)防災情報 警報・注意報 <http://www.tenki.jp/bousai/warn/>
- 登校後に台風災害等で臨時休校にする場合は「さくら連絡網」の配信を行います。
- 学校への問い合わせはご遠慮ください。